

平成20年度 第3回平田地域協議会会議録（概要）

○日 時 平成20年10月10日（金）午後7時00分～9時05分

○場 所 平田総合支所 委員会室

○出席委員 11名 1号委員 長堀 齊、丸山賢治、齋藤孝雄、小松原与八、石川敏行、
加藤勝子、菅原律子

2号委員 佐藤富雄、後藤保喜、富樫文雄

3号委員 藤原幸雄

（※1号委員：公共的団体推薦、2号委員：識見委員、3号委員：公募委員）

○欠席委員 4名 1号委員 西田 克、2号委員 今井英夫

3号委員 佐藤達也、富樫美雪

○職 員 建設部土木課 主幹：鈴木良寿、主査：池田善彦

平田総合支所 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤善和、市民福祉
課長：久松勝郎、建設産業課長：尾形 力、教育振興室長：井上
太、地域振興課課長補佐兼地域振興係長：石川忠春、地域振興課
主任：高橋 慎、地域振興課主事：加藤千佳子

○傍 聴 者 1名

< 協議会次第 >

○市民憲章の唱和

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 平田総合支所長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

5. 報 告

（1）コミュニティ振興会に対する支援策について

（2）高速道路と主要地方道酒田松山線の接続について

6. その他

7. 閉 会

- 開会に先立ち、欠席委員を報告。
- その後、全員で酒田市市民憲章を唱和し開会する。

1. 開会 … (進行を務める地域振興課長が開会する。)

2. 会長あいさつ

夜分の会議で大変恐縮だが、過日の地域協議会において道路の関係で意見が出された件及びコミュニティ振興会への支援策等の進捗状況について、皆さんから協議をしていただきたく今日この会を催させていただいた。限られた時間だが、ご意見、ご提案をお願いしたい。

3. 平田総合支所長あいさつ

常日頃、地域振興そして地域づくりの向上のためにご尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて今回は、富樫会長から話があったように、9月2日に開催した第2回地域協議会の議論の中で質疑があった主要地方道酒田松山線と高速道路との接続計画について、現時点での内容を土木課鈴木主幹から説明をさせていただきたい。

また、コミュニティ振興組織への支援については、今回、生涯学習課から案が示されたところである。今後、これを基に関係部課で協議を重ね、今月下旬には最終的な決定となる見込みである。まだ協議途中の段階であるが、平田地域から提出した要望、質問等に対して示された生涯学習課の現時点での方針について、後ほど口頭で説明をさせていただきたい。

もう一点、タウンセンター構想に基づく消防本部の移転工事については、平田総合支所2、3階の改修工事と、庁舎北側の職員駐車場への平田分署の建設工事が既に発注されたところである。それぞれ2月下旬の完成に向け、工事が進められる。しばらくの間、皆様方にはご迷惑をおかけすることとなるが、ご理解とご協力をいただきたい。

4. 会議録署名委員の選出 … (15番 藤原幸雄委員を選出)

5. 報告

(1) コミュニティ振興会に対する支援策について

(教育振興室長より、正式決定ではない旨を前置きした上で、以下の2点について説明した。)

①平田の要望・確認事項に対する生涯学習課回答案について

- ・ 施設管理委託料の人件費の余った分の取扱いについては、拠点とならない分館の維持経費や1/2補助事業の地元負担分への充当も可能である。
- ・ 委託経費には広報年6回の発行と積算されているが、6回の発行は必須ではなく、

地域の実情に合わせた発行でよい。余りは事業費に充当してもよい。

- ・ 拠点とならない現分館については、当面、普通財産として貸付を行うものとし、拠点施設の分館としての位置づけはしない。
- ・ 飲食費単体としての予算化は認められないが、事業に付随するものについては、ある程度例を提示しながら認めていくものもある。

②説明会の開催について

- ・ 支援策確定後、10月下旬から11月上旬にかけて生涯学習課が各地区で説明会を行う予定である。

○ 富樫会長

ただ今の教育振興室長の説明に対する皆さんのご意見、ご質問を受けたい。

○ 齋藤委員

拠点にならない分館の経費を人件費の余りで補填してもよいということだが、分館は当然市有財産である。市長の第一次回答は、光熱水費くらいは地元で払ってくださいよという内容だったが、例えば浄化槽等についても地元負担の経費に含まれるのか。分館の維持費の中で、どの部分が地元負担でどの部分を市が持つのか。この区分けについてお聞きしたい。

○ 教育振興室長

拠点とならない施設の維持経費については、電気、水道、ガス、集落排水、テレビの受信料、電話料等については地元負担とし、消防設備点検、合併浄化槽保守点検等その他にかかる経費については市負担ということで考えているところである。ただし、未調整の部分もあるので、正式には、10月下旬から11月上旬にかけて行われる地域の説明会で詳しく提示されるものと思われる。

○ 齋藤委員

一番問題になるのは、例えば中野俣・北俣地区がひらたコミュニティセンターを使いたいとなった場合、拠点とならない現分館を維持するとなれば二重の負担を強いられることである。両地区の皆さんがどう考えるかわからないが、各分館でどのくらいの経費がかかっているのかを割り出しておいたほうがいい。

市に対してはもう交渉の余地はないのか。当初、我々は、市有財産ならば一定の期間は拠点とならない分館の経費もすべて市で負担してほしいと要望していたが、今年4月の区長連絡協議会の市長講話の中で、市長は、各旧町の状態は勘案していいですよと言っていた。旧町に対して、必ずしも今の市街地のコミセンの状態に100%合わせることは望みませんよという話であった。だから市に対してこれから条件を出して交渉する余地があるのかないのか、検討してほしい。

○ 支所長

この問題については、協議を始めた当初から10の現分館を移行期間として当面使わせていただきたいという話があり、地域協議会としても富樫会長が市長に要望を提出している。これに対して3月に出示された市長回答は、10の施設の使用は認めるが、せめて光熱水費は地元で負担いただきたいというものであり、これについて市長の考えは一貫して変わっていない。事務サイドとしても、これは変わらないものと理解している。

○ 齋藤委員

当初、支援策は9月のコミ振会長・副会長会議で発表される予定だったにもかかわらず、いまだにもめている。内容が難しいというのもわかるがなぜこういうことになっているのか。私は、平田があまりにも人が良すぎるのではないかと感じている。例えば、人件費の問題でも当初286万円の提示があり、皆さんはそれを受け入れたが、公民館地区では、旧酒田市選出の議員が中心になって400万円で本所の事務方と交渉していた。それで最終的に360万円になった。今の振興策についても議員方との話し合いの中で出てきた。彼らは自分たちの要求として頑張っているという感じがすごかった。平田は人が良すぎるというか、本所から案が来ればもうそれが決定という感じである。私は、3月の市長回答は第1次回答だと思っていた。平田でも様々な要求を地域協議会として一本にまとめて主張していかなければならないのではないかと強く感じる。それだけは私の意見として会長にお願いしたい。

○ 富樫会長

支所長の説明のとおり、市長の考え方は、平田の10の公民館の経費をすべて市負担とするのでは地域コミュニティ振興組織を作るという意味にはならないという一貫したものであった。これからは、各分館、集会施設の経費等について整理をしなければならない段階だろう。市長の発言によれば、災害で施設が壊れた場合やトイレが老朽化により壊れた場合の処理については対応を協議するものとし、通常施設を利用する際の光熱費や水道料、施設の電灯等については利用団体や集落で負担をすることが妥当ではないかということであった。齋藤委員から、市長の方針はもう曲げられないのではないかというような発言があったが、私もあの段階ではそう受けた。齋藤委員は施設維持管理における経費の按分についての意見だと思うが、今後、経費については、各負担をどういう形にするか具体的な数字を出していかないと、市との交渉は非常に難しいのではないかと私は見ている。

○ 佐藤（富）委員

中野俣・北俣設立協議会では、分館を従来どおり維持するということに対して地域に微妙な意見差があった。中野俣の場合は絶対残してもらいたい、とにかくできるかぎり管理費用も行政から出してもらいたいという意見だったが、北俣の場合は非常に冷めていて、将来とてもしゃないが維持管理はできないという意見が大勢だった。この間の設立協議会で地域ごとに分かれて話し合ったところ、まだ分館ごとの行事が中心になり、まだここ数年は一本化するのには難しいのではないかという意見が出た。当面、施設は必要だと思うが、

ひらたコミュニティセンターを拠点とした場合、さらに分館も従来どおり維持すれば、行事等の施設運営が二重三重になって逆に難しいのではないかと感じる。全体的にいつまでもサービスを要求するという姿勢も多少変化しているのではないかと私は捉えている。

○ 富樫会長

各コミュニティ振興組織設立協議会では具体的な負担分という形での整理をやっているのか。事務局では進捗状況をどのくらい把握しているか。

○ 支所長

役員構成等、組織体制については順調に決まっている。あとは支援策の内容が決まらなないと予算の積み上げができないため、各設立協議会ではこの支援策の決定待ちの状態である。どの設立協議会も既に3、4回は集まっており、相当煮詰まっている。今、佐藤委員から話があったように、新たな組織の立上げなので、ある程度走りながら組織をきちっと整理をしていくということがやはり必要だろう。臨機応変に考えていく必要があるのかなと考えているところである。

○ 丸山委員

たしかに建物の維持管理は大変経費のかかることだとは思いますが、1つだけ抜けている部分があるように感じた。山元、中野俣、北俣は中山間地域である。災害時のことも考えていただきたい。平場の地域とは違う。現に中野俣地域は、何年か前に相当な豪雨で田んぼがみんな被害を受けた。この点についての事務局の見解をお尋ねしたい。

○ 教育振興室長

山元分館については、防災センターとして位置づけしてもらいたいという要望を出していたところだが、危機管理室では、現在、山元分館を避難所に指定していることから、施設が残る間は引き続き避難所としていきたいという意向はあるようだ。

○ 丸山委員

それならば、北俣、中野俣も広範囲な地域であり川も有しているのだから、同様に検討いただきたい。個人的には、北俣の公民館は弱い建物だという気がするのですが、必要があれば逆に補強してでも残さないとまくなのかなと思う。さっきの説明ではこの部分が抜け、ただ経費削減ということだけが聞こえたのでよく検討いただきたい。

○ 富樫会長

中山間地域で見られるような特殊性、もっと言えば山元地域については分館を防災センターにするとどうなるか、またこれは地域だけの防災センターなのか、旧平田地域全部の防災センターなのか、その位置づけなどを明確にしなければ経費の按分等はできない。地域協議会としては、設立準備会の中で精査することが望ましいと助言するくらいしかできないのではないかと。

○ 齋藤委員

防災関連について言えば、おそらくどこの分館も、防災拠点かつ避難所になっているは

ずである。と言うのは、地元の集会所は家並みの割りと近い位置にあり、駐車場もない所がほとんどで、防災の避難所としてはかなり不適切である。これに対して、分館はそれなりの駐車スペースがあって避難所として使える建物であり、地区の集会所に比べたらはるかに整備されている。そういう意味では、山場の分館だけでなくどこの地区でも防災の面では分館は必要である。

○ 富樫会長

市の支援策については今回でもまだ決定という状況ではないと私は判断をしている。これで決定だとすれば設立協議会では早急に地域性を踏まえて基本的な経費の按分等について積算根拠を明確にして市民に提供しなければならない。現時点では、今齋藤委員や丸山委員の意見は、まったくその地域の特殊性についての意見なので当協議会で決定するという状況にはならないのではないかと。事務局では、コミュニティ振興組織の支援策について、いつ頃最終決定になりそうかと。

○ 地域振興課長

現在、市長レベルで協議中と聞いている。今月末か来月初めには決定されるとみている。

○ 富樫会長

災害時にフォローするというのは、これはもう行政の基本的な市民サービスであるので、これについては別の次元で考えなければならない。支援策の最終決定が11月上旬になるとすれば、各設立協議会では、齋藤委員、丸山委員の意見等についても整理をした上で、要望を出すものは出すという考え方で進まなければならないのではないかと。

○ 石川委員

地元では拠点とならない分館がどうしても必要なかどうかを各設立協議会でまとめあげなければならないと思う。市のトップのほうでは修理費、改造費以外に金は出さたくないということなので、その分館を維持するために地元の方々の負担額がどのくらいになるのか積算しておく必要があるだろう。先ほど、光熱水費、集落排水、受信料は完全に地元負担であると言われており、また、後に市からの支援がもらえなかったとしても、これはコミ振でその分館を維持していかなければならない経費となるわけである。分館を維持したいのであれば、市の支援策が11月に出るのを待たずに、逆に市に対してその額を提示した上で要望をしないと、市の支援額が決まってからでは既に遅いだろう。複数集落ある分館では経費の割り振りをどんな形にするのか、またその他にも集落には地区公会堂もあるのだから、二重三重の負担になることを考えれば、当然もう少し市から応援をいただけるのではないかと考えるので、こちらからも額を提示して要望をするべきだろう。

○ 富樫会長

やっぱりこの地域協議会の性格上、市の全体的な公益性のものを考えていくということになると非常に画一的な意見が出るし、そうならざるを得ないのが現実だと思う。地元では何が必要か、経費はいくらかははっきりわかるのだから、石川委員の言うように、各設立

協議会が、その地域の特殊性などを出して積算の根拠を明確にし、11月前に市との交渉に入るという今日のまとめにしなければならないのではないかと思うがよろしいか。

○ 地域振興課長

拠点にならない分館の経費は、必要額が光熱水費相当に限られている。現在、各分館の光熱水費は20万円台から30万円台である。支援が出ないとすればそれはコミ振で支出をしなければならないが、人件費相当の361万円があり、常勤の事務職員を置いてもかなり差額が出て余ってくる。先ほど教育振興室長が申し上げたように、その人件費差額分については維持費に補填してもいいということなので、現在、地区担当職員が補助のあり方がほぼ確定だと見込んで積算しているところである。

○ 富樫会長

各地域のコミュニティ振興組織設立協議会で、きちっと精査をして市とのこれからの交渉にあたるということで今日はまとめてみたいと思うがよろしいか。

○ 石川委員

支援策が11月で決まるのに、今、案を文書で出せないというのはそれなりに既に決まっているからなのだろう。今月末から11月上旬にこれから各コミ振設立協議会では何回か集まらなければならないわけだから、今、うやむやにされた、書面で出せないような数字を我々がここで想定したとしてもどうしようもない。決まったなら決まったなりにはっきりとクリアな形で表現をしてもらいたい。市ではこれしか支援が出せないということであればそれなりにコミ振でどうにか工面して対応していかなければならないことになる。この会議は何回もあるものでもないので、この次何を説明するにもその辺をもう少し明確にお願いしたい。

○ 支所長

先ほど地域振興課長から話があったように、基本的に拠点とまらない分館の光熱水費は地元で負担していただくという前提の下に、生涯学習課で示した支援内容でシミュレーションした場合どうなるかを、地区担当職員が試算をしている。これはあくまでも概算の試算であるが、必要であれば設立協議会で説明をすることも可能である。今試算をしている段階であることをご理解いただきたい。

○ 石川委員

早めにコミ振の各組織に連絡いただければありがたい。

○ 齋藤委員

各分館で教育振興室に総会資料を提出しているのだから、維持経費はすぐにわかることだ。ただ問題は光熱水費にどこまで入るのかということだ。

○ 地域振興課長

先ほど申し上げたように、各公民館の光熱水費は20万から30万円台ということは押さえている。

- 富樫会長

各設立協議会では積算をして地区内の住民に対して負担額等の根拠を明確にする次の段階があるのだから、これはもう11月になっても基本的には支援策は変わらないという考えでいいのか。
- 支所長

今まで地域協議会をはじめ、区長会、公民館長・主事会議等でいろいろ出していただいた課題をすべて整理して本庁のほうに要望、意見として出しているのだから、これ以上のものをこれから出されても不可能に近いだろう。平田からの要望、意見は100%十分に伝えられていると考えている。
- 富樫会長

設立協議会では、規約審議、経費の按分等について全体的な整理しかできないということか。だとすれば11月の支援策の根拠については、というような説明にはちょっと妥当性を欠くのではないか。
- 地域振興課長

その11月上旬までに出てくる支援策は、ほとんど今出ている案と変わらないものとみて試算しているところである。
- 齋藤委員

まったく素朴な質問だが、もめている最大の原因は何か。
- 地域振興課長

議会常任委員会の勉強会の席上、生涯学習課から、各公民館地区の会長、副会長と支援策について意見交換を行ったことが報告された。その中では、人件費相当の額も提示をしたところ、それでおおむねご理解いただいたという内容であった。現時点で大きくもめているというようなことは聞いていない。
- 富樫会長

今回明確に出てきたのは、11月に支援策が最終決定されるが、ほぼ今日提示された支援策で大きな変化はないということと、各設立協議会での経費やその他の整理をやらなければならない段階に入っているという認識でよろしいか。情報はいち早く地域協議会としても提示するが、設立協議会の中での整理を早急にしていただきたいということでこの案件はまとめさせていただきたい。
- 佐藤（富）委員

地域行事の懇親会、反省会の際に分館を会場として使ってもいいか。
- 平田教育振興室長

会場としては全然問題ない。使っていただいてもかまわない。
- 富樫会長

地域協議会としては、各設立協議会での具体的な協議の進捗状況について集約はしてい

ないので、ここでこれ以上の議論をしていいものか私はちょっと疑問に感じる。

○ 支所長

当初の予定では、支援策の決定時期は7、8月頃とされていた。ある部分で相当大幅に遅れており、この生涯学習課案が出されたのはつい最近である。この内容をお話するのもこの地域協議会が初めてである。今、各地区担当職員が、この生涯学習課案をベースに、石川委員から話があったような積み上げをしているので、これから、設立協議会との調整を図らせていただきたい。本日は、生涯学習課の案をストレートにお話をさせていただいたことで委員の皆さんに混乱を与えてしまったが、設立協議会にはそのような混乱を与えないよう十分整理をした上で協議をしてまいりたい。

○ 富樫会長

今後は、設立協議会のほうから具体的に市に対して提案するという必要であろうし、あるいは全体の問題ということであれば、これは地域協議会として全員の総意の中で協議をさせていただきたい。この案件については以上で終結させていただく。

(2) 高速道路と主要地方道酒田松山線の接続について

○ 富樫会長

まず、この件については、前回の協議会の中での建設産業課長の発言もあったので、私から1点申し上げたい。今日は、説明員として、土木課鈴木主幹と池田主査においでいただいている。道路の図面等の提示が今まで出来なかったということだったが、今日、道路の設計等について説明を受けたいと思うが異議はないか。(異議なしの声)

では、鈴木主幹から説明をお願いします。

(土木課主幹より、主要地方道酒田松山線、地域高規格余目酒田道路、山形自動車道の接続について、図面に基づいて現時点の計画の概要を報告。合わせて、国土交通省による平田地区の一般住民への説明会が10月15日19時からタウンセンターで行われることが説明された。)

○ 富樫会長

全線開通の見込みはいつになるか。

○ 土木課主幹

国交省では、予算の関係の他、相当の建物移転や補償が絡んでくることから、その交渉に相当時間を要するため、はっきりと何年に供用開始と明言できないという答弁であった。庄内大橋については、現時点では平成24年か25年と言われている。

○ 石川委員

非常に夢のある道路のような説明だが、平田から旧市の市街地へ通勤される方々のほと

んどが酒田松山線を利用している中、このようにスムーズに乗り入れのできないような通勤方法になってしまう。これから車は増える一方だが、信号機による渋滞も含めて、非常に通勤する方々は不便を感じるのではないかと感じ、前回の協議会で申し上げたところである。このように図面が提示された以上、簡単に道路を曲げるわけにもいかないのだろう。まあ妥協するしかないのかなという気もしないわけではないが、結果として、こういう図面が今になって示されたということについては不満である。私は、7月3日に開催された移動市役所の中でも一体どうなるのかと質問をしたが、その時の建設担当者の回答は、内々はわかっているけれども図面はまだ示されないのだという内容であったし、図面は9月3日になってから市長に提示されたということのようだ。移動市役所で市長も言っていたが、買収する大野新田地域に対してはだいたい地元説明会を開いたそうである。酒田松山線の利用者が多い平田・松山地区にはそれまで説明会は全然開いていなかった。これはちょっと説明不足だったかなというようなことも市長も言っていたようだが、全くそのとおりだと私も感じる。今になって、とやかく言ってもいたしかたないのかなと思うが、これから平田・松山地域から市街地方面へ通勤される方の交通安全と渋滞もなく短時間で通勤できるような措置を講じていただきたい。また、今まで庄内地方には二車線同時に合流する道路はなく、高齢者の方々がとまどうような道路設計なので、十分交通事故には気をつけられるように各関係機関のほうに周知をしていただきたい。私からはこれくらいしか申し上げることができない。

○ 富樫会長

道路事業というのは、ネットワーク事業等で、市民及び受益者に関して非常に開かれた道路作りをやっているわけだが、今回については飛鳥バイパスの工事をやっているさなかに、なぜ平田・松山地区に対して説明ができなかったか。説明会には、一つは、道路の計画が決定したから皆さん理解してくれというものと、計画の段階で説明会をして、おおよその方針はこうですけれども受益者の皆さんどうですかというものと2種類の性格があるわけだが、今回の説明会はどちらをとるのか。

○ 土木課主幹

先ほども説明したように、この道路は、都市計画道路として位置づけされており、計画決定を受けての整備になっている。黄色い表紙の資料の中に事業経過が記載されているが、この路線については新庄酒田道路ということで、平成6年に計画路線として指定が出され、その後、いろいろ指定を受けた。この中で都市計画法に基づいて地区懇談会を開催しなければならないことになっており、これまでに4回開催して事業経過を踏まえて説明を行った。これは、市や町の広報等でもご案内をして開催してきたものである。4回とも会場は酒田勤労者福祉センターで行っており、関心のある方は、平田や松山からもこの説明会に来ているようであった。その他、それぞれの地権者、中平田地区の各自治会長とは、当然、何回か話し合いをしてきたところである。ただ、残念ながら、平田・松山方面を利用して

いる方々に対しては、あえて個別の説明会というのは開いてこなかった。全体としての説明会を開いてきたということで了解をいただきたい。

○ 佐藤（富）委員

既にこれは決定で、今我々がどうのこうの言ってもどうにもならないことなのか。ただ1点申し上げれば、なぜこの非常に混み合う酒田松山線と高規格道路の47号線と高速道路とを1ヶ所に集めなければならなかったのかと疑問に思った。例えば、最上川の橋を渡ったところで47号とのインターチェンジは非常に混み合うが、その混み合うのを酒田松山線にすり替えただけじゃないかと私は思う。そして、地元住民がどうにもならないまま計画が進んでしまった。今まで非常に簡便に酒田市内に入っていたものが、とても気を遣って入らなければならなくなる。スムーズに乗り入れができるという説明だったが、高速道路から酒田松山線に向かって下りてくる状況も考えられるわけだから、なんとも理不尽である。これは、考え方としてはもう少し離しても良かったと思う。高規格道路と松山線との交差点をもう少し東側に寄るとか、あるいは高規格道路と高速道路のインターをもう少し北に持っていくとか、いろんな方法があるのではないか。この非常に狭い地域になんでこんなことをしたのかなという印象を受けた。これはどうも私自身、個人的には納得がいかない。

○ 土木課主幹

両羽橋付近が大変渋滞しているということから、その交通量を分散する意味で庄内町方面とこちらの方面と両方使うことによって渋滞を解消できるのではないかという意図があった。接続箇所については、1つは土地利用、田んぼの関係があってこのルートを選定がなされたと聞いている。

○ 富樫会長

行政には、こういう国県道の道路改良や事業等については、地権者だけでなく受益する地域の方々に説明し、意見を聞くという姿勢がなければならない。これができていないからこういう状況になった。私も大野新田の方々に会い、この会議の中での内容を全部精査してきた。市民としては、きちっと説明をしていただくという行政サービスがほしいのである。基本的にそのへんのルール、マナー、モラルがないということになれば大変なことになる。先ほど、もう変更のできない結果についての説明会と、計画のための説明会と2通りあると申し上げた。市は市民に対して説明責任がある。これは誰も侵されない現実でしょう。

○ 土木課主幹

国の事業であるので、計画が示された後、平成16年3月に環境影響評価という調査が行われた。この時は、町の広報等で縦覧ができるという情報は流している。関係者や興味のある方々についてはここでの縦覧が可能であったわけである。

○ 加藤委員

今日、車で酒田まで行ったところ、40号線の標識を、40キロと間違えて運転しているもみじマークの方がいた。家族によれば、朝の出勤時にもやっぱりそういう方がいるそうである。交通標識の見方もわからない方が運転していることもある。この複雑な道路で事故がないことを祈りながら、この工事が進めるにあたっては交通標識のあり方等をよく検討して提示いただきたい。

○ 藤原委員

高齢化社会が進み、これからもみじマークの車がもっともっと増える中で、こうした複雑な道路が酒田市の郊外の中にできることは心配である。ねらいはわかる。渋滞緩和、災害時の緊急交通の確保、救急医療体制の充実、近隣の市町の地域の連携強化等々、ねらいはよく鮮明に出されていて、その実現のためにこうした具体的な道路構想ができて、準備されつつあるということはわかるが、郊外のいわゆる人口動態の中で、高齢化社会にどのような配慮がなされてきたのか。高齢者の増加に伴う交通事故の心配等についてもし配慮された事項があればご紹介いただきたい。

○ 後藤委員

平田から市街地の医者に血圧の薬をもらいに出かける人たちにとっては非常に迷惑な道路になるというのは他の皆さんの意見と同じである。

私は最初にこの説明を受けた時に、立体的にイメージするのがすごく大変だった。どうかこれから説明していくときには、立体模型のようなものを工面していただきたい。この二次元の平面のものでは、いくら大きい画面で説明をしても年寄りには絶対理解できないように思う。これから道路が完成するまでには何年かかかるわけなので、もし計画がはっきり決定したなら、立体模型を作って、そこで市内へ行くつもりのもみじマークの車が高速道路に乗らないような、そういうもっと高齢者に優しい説明のしかたをこれからも検討していただきたい。

○ 丸山委員

私は、東京に行った時に高速道路に信号があることに驚いた。まさか高速道路なら信号なくてまっすぐ行けると思ったら立体交差で、本線に側道から進入するとき、信号ついていたことにびっくりした。なんでこんなに金をかけないと高速道路できないのかなと思ったが、東京は東京で、あの狭いところに縦横無尽にもう高速道路が走っているわけだからこれはしょうがない。しかし、この山形県の庄内の酒田のこの場所では、平面のほうが絶対工事費が安くなると思う。あえて立体にしたというのは、国交省でもよっぽど大変な思いをして図面を引いたと思うが、高齢者にとって立体というのはとても大変である。現に、余目から最上川の土手つぷちを走って7号線の両羽町に行こうとした場合、下をくぐってぐるっと回って側道から本線に乗っていくことになる。あの合流場所では、譲っても出ないでずっと停まっている車も見かけるが、あの状態になるような気がする。個人的には、高速のインターができたのは最高にプラスだと思う。ただ、余目から来る47号線との接

続をなぜこの場所でごちゃごちゃとしたのかとちょっと不思議である。それから、私が聞いたところでは、47号線の最上川の橋の完成には10年かかると聞いた。古川まで47号線を高規格道路にするのは60年かかると。たしかに、この道路が本当に10年以内に行けるのであれば、おそらくこの酒田松山線を通る車は相当減るだろう。今、砂越のスーパー農道は、1日平均で約12,000台の通行があると記憶している。これは、鶴岡、余目から来る人がいるからそのくらいの台数なのであって、道路がもっと早くできるのであれば相当の台数が高規格道路に流れてくるので、酒田松山線は平田と松山の人が入り入れるだけだと思う。だから、今はいいと思うが、将来を考えるとなぜこんな複雑な青写真を引いたのかなという疑問はある。かえって金のかかるようなことをしたのではないか。ボックスカルバートを2つ3つつけるだけでも相当かかる。

○ 石川委員

平田方面から市街地に入る場合の想定だが、先ほどの説明では、余目酒田道路の下の信号で停まって、市街地方面に二車線が入っていくとあった。それで、二車線が入って、余目酒田道路に上がるわけだが、合流するのは高速道路のカルバートの前か。

○ 土木課主幹

前である。

○ 石川委員

前であればかなりごく短い距離である。二車線に二車線が合流するという道路はどこでもないわけなので、酒田松山線は平田方面から市街地方面に向かう時、信号を過ぎてから二車線が一車線になって合流するのだろう。

○ 土木課主幹

いや、信号過ぎてからも二車線である。

○ 石川委員

どこまで二車線で行くのか。カルバートの前までか。

○ 土木課主幹

図面で説明するが、二車線でカルバートの下をくぐってそのまま二車線で合流する。余目酒田道路も二車線なので、二車線二車線での合流となる。この辺にはない。

○ 石川委員

合流地点では四車線になるのか。

○ 土木課主幹

二車線と二車線で合わさる。

○ 石川委員

余目酒田道路が二車線が入ってきて、酒田松山線も二車線で合流していくのか。そんな立派な道路は作らないだろう。必ずそこで一車線で合流しないと、カルバートの下を二車線が入っていけないだろう。

- 土木課主幹
並行はしていくが、外側のレーンを長くとっている。
- 石川委員
結局一車線で合流させるのだろう。
- 土木課主幹
それこそ、立体化の模型でもないとなかなか説明しづらいが、同時に入っていくのではなくて、二車線の外側のレーンは長くとっている。
- 石川委員
カルバート前で合流するのか。
- 土木課主幹
ここが合流地点となる。
- 石川委員
信号出ですぐの合流だから大変になるだろう。
- 丸山委員
信号は上につくのか。
- 石川委員
下につくようだ。この信号と、信号右折して二車線合流になるというのは大変なのではないか。
- 土木課主幹
いろいろご質問いただいた点について回答させていただく。
はじめに、ルートを選定については、当初は地域高規格道路に酒田松山線に乗せるだけしか計画はなかったが、高速道路にも接続できるよう、いろいろな方面からの強い要望があつて、国のほうで了解していただき、計画変更したものである。現在、手続き中であり、なぜここに接続するかというと、先ほど説明したように、この場所に田んぼ1つ残るわけなので、この田んぼが耕作できる範囲ということと、このルートのセンターから250メートルの範囲内で環境評価、環境アセスということで縦覧を経ていろいろと結論を出しているわけである。今回のこの高速道との取り付け部分には、250メートルの範囲から、さらに100メートル以内でなければ最初から環境アセスをやり直さなければならず、相当の時間を要することになる。だから、その範囲内に収まるようにしたことも理由の1つである。それから、最小の経費であげたいということでこういう形になっている。
また、交通安全対策の関係で高齢者等に様々な配慮がなされている道路かという質問が出されているが、交通弱者である自転車、原付バイク、歩行者に対しては、道路が複雑になるわけなので、まずこれを供用開始する場合には、側道を迂回してもらいやり方を地区の皆さんには事前にチラシ等を配布してお知らせし、広報等でも周知をさせていただきたいということを国土交通省では考えている。これは当然、県警からも指示されているよう

である。道路の構造についての配慮については、直接、私もその内容については聞いていないので、国土交通省に確認して後日返答させていただきたい。

○ 富樫会長

やっぱり、市の道路行政においてこういう道路を作る場合の説明がなかったということは非常に残念なことである。今日、傍聴においでの方もいるが、これは大変なことである。公益性のある、受益者の地域振興等に関わる道路について、市の道路行政の中でほとんど説明も聞き取りもしないという道路があるか。

私が言っているのは、計画のための説明会か、結果の説明会かということだ。行政の責任というものは、そこを明確にしていただかないと大変なことだ。きちっと整理をしていいただきたい。ですから私は今回、石川委員の提案だけでなくして、この問題は、全体的に平田の宅地造成や六ヶ村排水などの地域の活性化に関わる問題、あるいは限界集落の問題等についても絡みがあるということを言っているのである。交差点だけの道路ではない。今日、せっかくの機会なので、皆さんからいろいろ意見を頂戴したが、抱えている課題は、市の職員の方々もほとんど大同小異わかっているだろう。この地域の活性化についてはどうしなければならないのか。ましてやこの地域協議会には共通の課題として情報を早く開示していただき、地域の提案を明確にしていきたい。行政には結果責任をはっきりしていただきたい。この件について、再度皆さんからご質問がなければ今日はこれで終結する。なお、15日の説明会については全戸に案内が出されておるようだが、説明会の資料はどの程度のものを出す予定なのか。

○ 土木課主幹

15日の説明会の資料は、今日皆さんにお渡しした2つだけである。説明については、パソコンのパワーポイントを使って大きく拡大してそれで説明をするというふうに聞いている。

○ 石川委員

これでいいのか。これは平成19年11月にできた資料である。この説明を、この資料を出して説明するということか。

○ 土木課主幹

配布する資料はこれだが、パワーポイントの図面はもう少し皆さんにわかりやすいような図面になっている。

○ 石川委員

さっきも申し上げたが、私は今日、この図面を初めて見た。7月の段階で、問い合わせたところ図面はまだ出せないと言われた。出せないものは見ることはできないのは当然である。しかしながら、提示された今日この現在で、もう修正もきかないような計画図を出されても、我々住民として意見を申し上げる場所がない。この点については、もう少し我々の声が聞けるような機会がほしかったと非常に感じる。7月の段階で図面は出せないとい

うのはおかしい。それまでの説明会でもおそらく図面は出していないだろう。ただこういう取り付きでこう道路が来てこと一緒になるとそれぐらいしかなかったのではないか。平成16年に環境アセスメントの説明会をやったとか言っているが、これは道路の計画図だけであって、こういう交差点関連については一切出していない。住民の要望によって後にインターチェンジ構想が出たわけだが、その時も図面すら出していない。それで、今日初めて図面を見させてもらったが、私は本当に不愉快である。これがもっと利便性のいい道路であれば、良かったと済まされるところだったが、都市計画だからとかなんとか言われても、全然、我々一般住民がその道路行政に参加する機会がなかったということについては非常に不満だということだけは申し上げておきたい。

○ 富樫会長

旧平田地域では、都市計画の変更案なんていう説明では非常にわかりづらいものがある。それに都市計画とは市、県、国のどこがやるのかということも、一般の市民の方々は非常にわかりづらい。やっぱりこれについては建設部で説明をする姿勢がないと、協力した人あるいは一生懸命やった人が馬鹿を見るようなことになる。これは、誰がどう言おうとも平田地域の開発に大きく影響するものである。道路のためではなく地域の活性化のために道路があるのである。皆さんにはぜひ声を出していただきたい。なお一部市の幹部の中には、変更もあり得ると明言していたのでこれも確認しておいていただきたい。

6. その他

7. 閉会

○ 菅原副会長

今日の報告内容は、1つは、皆さんの共通理解として11月上旬にはコミュニティ振興組織への支援策が示されるだろうというお話があった。また、2つ目の高速道路の件については、9月2日の地域協議会で提案されたことであり、さっそく今日、説明においでいただいた。いろいろご意見は出されたが、まずは説明をいただいたことに大変感謝申し上げたい。今日は時間も延長し有意義な会となった。これをもって、第3回平田地域協議会を閉会する。

(21:05 閉会)